

市民議会だより

No.66

令和5年3月1日発行



12月定例会

- ◎ 議案審議…………… P2
- ◎ 審議した議案…………… P9
- ◎ 一般質問…………… P11
- ◎ 各委員会の開催状況…… P25

発行 ● 高知県香南市議会
発行人 ● 高知県香南市議会議長

「こうなんにほんごサロン」に参加の皆さん

令和4年 香南市議会 12月定例会



12月定例会は、11月29日から12月21日まで開催された。継続審査となっていた令和3年度香南市一般会計決算認定をはじめ各会計決算認定8議案、専決処分報告1件、人権擁護委員候補者の推薦、香南市課設置条例の一部を改正する条例、令和4年度香南市一般会計補正予算（第4号）など27議案が審議され、いずれも全員賛成または賛成多数により可決された。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第79号
香南市課設置条例の一部を改正する条例

議案第79号は、組織機構の見直しにより、課の再編を行うもので、議案審議（総務委員会共に質疑・討論が多いため別添とします）。

問 課設置条例に関し、行財政改革検討委員会で協議したか。また、どのようなメンバー構成か。

北村 総務課長

答 行財政改革推進本部での検討は行っていない。本部長に副市長、副本部長に教育長、部員は各所属長がなる。

問 行財政改革を考えるうえで、第三者をメンバーに入れるべきでは。

北村 総務課長

答 第三者をメンバーに入れている他市の状況も確認し検討する。

問 情報政策課には、ITに強い人材を集めるのか。各課でもデジタル化は喫緊の課題であり、異動によるIT能力の低下が危惧されるが。

北村 総務課長

答 来年の人事異動に向けた希望を募る中で、デジタル化に興味のある職員には自分のスキルを発揮したいと考える者もいる。総務課の情報推進係等から他の課に移動した者もあり、設置する情報政策課と連携できるように人事異動を考えていく。

また、職員全体のデジタル知識を底上げするような研修体制も取っていく。



問 今般の機構改革で人件費はどれくらい増えるか。

北村 総務課長

答 2つの課が増となり課長係長3人、係員2人が増員となり、人件費は年約910万円増の見込み。

問 課設置条例について、賛否同数で委員長の採決権により可決すべきと報告があったが、出席者は6人で採決権は5のはずであり、委員長採決にはならないのではないか。採決の経緯を問う。

宮城 総務常任委員長

答 採決のときには、一人の委員が翌日の東京への出張のために中座しており、評議をした委員は4人だった。

討論

反対討論

片山 議員

自治体DX化や地域社会のDX化を全庁的、横断的に推進するために情報政策課を新設するというものだが、具体的な計画や到達目標の設定がないことから、新設する情報政策課は課としてまだ未成熟な状態であり、新設に向けた準備が十分でない。また、ICTに関するスキルを持った職員の配置、育成が不透明である。新設される課の業務遂行による成果が見えない現状と、内部組織再編に伴う市役所本庁舎のレイアウト変更等の費用対効果に疑問があり、この議案に関する議論が十分とは言えないことから反対する。

賛成討論

山本 議員

新しく設置される住宅政策課は、住宅に関連する多岐にわたる施策の窓口を一本化し、一体的に対応することにより、市民

により分かりやすく、より良い住環境の整備に対応することが期待される。また、情報政策課も、デジタル化への全庁的、横断的な推進体制の整備、様々な事業におけるデジタル技術の活用等の先導役として必要である。契約管財課で入札契約に関する事務を集約して行うことも、今取り組める内部統制として有意義なものであり、今回の機構改革は、時代に合った行政組織に改革し、住民サービスの質の向上に寄与するものと考えらる。

反対討論

林 議員

今回2つの課を増やすことで、年間で910万円以上の人件費の増加が見込まれる。5年後以降に情報政策課の設置意義が薄らいでも、一度増やした管理職の数を維持するために課を設置するということも起こり得るのではないかと。各課に属する事務等の必要性は十分に理解するが、この4月から支所長が管理職となったことで、人件費率が上がっている。市の人口が減少し、財政的にも厳しくなる中で、職員の人件費率が増えていくことには疑問を覚える。地方自治の本旨に基づき、課の数を

増やさない範囲での機構改革を再検討すべきである。

賛成討論

中屋 議員

市民サービスの向上において、デジタルについても1年時間を置くと、大変遅れると懸念を抱いている。また、課を増やすことにより人件費も上がってくるが、行政にとって大事なものは、お金よりも人の喜び、幸せを生むことだ。できることを前を向いて考えていくことが本来の姿だろう。今後の本市の未来を考えてもらいたい。

反対討論

西内 議員

人口減に伴い、職員の定数見直しや行政コストの削減が一番大事な時期である。課を増やす場合、機構改革プロジェクト等を編成し十分に議論すべきだ。現行の組織で行い、どうしても機能しない場合に情報政策課や住宅政策課の設置は可能だと思いが、全く熟慮されていない。再度、プロジェクトを編成し十分な議論をすべきである。

報告第10号

専決処分（市営住宅建物明渡し等請求事件：調停成立）

問 支払い可能な生活状況か

滞納分の分納金額と今後の使用料を合わせて支払うことになるが、これが履行できる相手方の生活状況が確認できているのか。

答 支払い能力を判断

村山 住宅管財課長

支払い能力があると判断した上で調停における相手方との支払い内容が成立している。支払いが難しくなった場合、市営住宅係に連絡をもらえれば対応したい。

議案第102号

令和4年度香南市一般会計補正予算（第4号）

問 建設中の事業所にも支援を

介護サービス事業所物価高騰緊急対策給付金が創設されるが、現在夜須町に建設中の小規模多機能型居宅介護事業所は対象とならない。コロナ禍の資材不足や物価高騰により工期も延び、建設費等もかさんでいるが、何らかの支援は検討できないか。

答 県と連携し検討

都築 高齢者介護課長

本施設の整備は、令和3年度の県補助金を今年度に繰り越しており、新たに補助金を増額する支援はできない。建築資材等の高騰は事業者にとって大きな負担となるため、県とも連携し、できる支援を検討していきたい。

問 対象の拡大は

介護サービス事業所等の交付金を検討する際に、障害や児童福祉サービス事業者等への範囲の拡大は議論されたのか。

坂本 福祉事務所長

答 県の給付金が対象に

検討したが、市内事業者は県の社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金の対象となることが確認できたため、市の給付金は対象としないこととした。

問 経緯と今後

がけくずれ住家防災対策事業で、地権者との協議の中で工事を取りやめたところだが、今後の対応は。

答 再要望は未定

岡崎 建設課長

5月に要望があり、実施に向けて現地測量や設計・積算等を行い要望者との協議を進めていたが、自己都合による取下げの申出があり、実施を見送るようになった。都合が改善した段階で再要望したい旨の話はあるが、時期等は未定。

問 予算の担保はあるか

河川改修事業について、高規格道路関連周辺整備事業との施工調整により、下井川遊水池整備事業の施工時期を次年度へ繰り越すが、来年度の財源も国・県予算の担保はあるのか。

答 継続し要望

岡崎 建設課長

高規格道路周辺整備事業の予算と補助で進めている事業であり、次年度も継続して予算要望していきたい。

問 地元調整の詳細を

高規格道路関連周辺整備事業は、地元調整の結果により事業費を増額するが、地元調整の詳細は。

答 4地区102カ所の要望

岡崎 建設課長

下井中、新道、西野、下井西の4地区で事業を実施しており、水路、道路合わせて102カ所の要望がある。

各年度、地域と協議しながら優先順位をつけ実施しており、地元協議の結果で施工場所が変わることもある。

問 時間外勤務と健康管理

時間外勤務手当は、勤務実績に応じて適正に支給されるべきものだが、昨年度の決算額を大きく上回る部門が幾つかある。その理由と職員の健康管理への取り組みは。



遊水池

答 産業医の意見を もろい

北村 総務課長

新型コロナウイルス感染症や濃厚接触による保育現場の職員不足、近年の転用需要増加による農業委員会事務局の事務量増加、コロナ禍で実施されなかったよさこい祭りやいきいきセミナー等が令和4年度に実施されたこと等により時間外勤務が増加している。

労働安全衛生法上、時間外勤務が月80時間を超えた職員には、自身の健康状態を確認するための自己診断チェックリストを実施してもらうとともに、所属長の意見を付した資料を産業医へ提供し、産業医から意見をもらう仕組みにより疲労蓄積の予防につなげている。

議案第104号

令和4年度香南市一般会計補正予算(第5号)

問 経済的支援のみか

妊娠出産子育て支援給付金事業は、伴走型相談支援事業と経済的支援事業の2本柱と思うが、補正では経済的支援のみの予算計上となっている。相談・

面談実施者の研修費やアンケート作成費用等は当初予算になるか。

答 従来の面談等を活用

伊藤 健康対策課長

現在、本市で行っている妊娠届出時の面接や赤ちゃん訪問の面談等を活用する予定であり、新たな研修費や交通費、事務費等は計上していない。ただし、直接の面談ができない場合はオンライン面談も可能になるように、環境は整えていきたい。当初予算は、実績を見ながら検討していく。



議案第97号

香南市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

問 判断は宣誓書のみか

「親族関係と同等の関係にある者」を追加し、性的マイノリ

ティ어의パートナーの入居を可能とするものだが、同性カップルを判断するのはパートナーシップ宣誓受領書のみか。宣誓をしていない、あるいはできない同性パートナーも多いかと思う。他の自治体では、住民票などで同居を確認できれば宣誓書の取得を条件とはしないところもある。

答 より良い制度へ

別役 住宅管財課長補佐

条例施行規則で、同性パートナーシップ宣誓受領書等の交付を受けた者を親族と同等と考えるものとして規定するので、本市または他自治体が発行する宣誓書受領書等の提出を必要な条件としている。マイノリティーを排除するのではなく、広く対応できるように研究を重ね、より良い制度にしていきたい。

議案第99号

香南市地産産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びヤ・シィ広場の指定管理者の指定



道の駅やすの地域情報センター

問 委託料への反映は

電気料金や燃料・物価高騰の影響は委託料にどのように反映されるのか。

答 他市の事例等を検討

浜田 商工観光課長

指定管理者の燃料費等経費増への対応を、県や他市の事例などを参考に検討を進める。

問 インクルーシブパーク化への対応

ヤ・シィのインクルーシブパーク化では、ソフト面での充実も求められると思うが、それらへの指定管理者の対応計画は。

答 職員教育等に注力

浜田 商工観光課長

指定管理者指定申請書の維持管理の基本方針で、インクルーシブパーク化に向けた施設整備の改修・改善を県や市と協議していくことや関連施設間の勉強会、従業員へのインクルーシブ教育に力を入れていくこと等が計画されている。

《注釈》インクルーシブ

英語で「排除しない」の意味があり、「仲間外れにしない」、「みんな一緒に」という意味で、多方面で使われている。

一般社団法人公園財団では、「インクルーシブパーク」は、特定の人のためだけでなく、あらゆる人が一緒に遊び、心地よく過ごすことができるようにデザインされた公園としている。

議案第103号

新型コロナウイルス感染症対応避難所等エアートント購入業務契約の締結

問 コロナ以外の活用は

名称が「新型コロナウイルス感染症対応避難所等」となっているが、実際にはどのような基

準備どう活用していくのか。

答 医療救護活動や訓練で

岡林 防災対策課長

新型コロナウイルスが一定終息した後、大規模災害での医療救護活動や平時での防災訓練などでフルに活用していきたい。

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、市の医療救護所は野市中央病院の屋外駐車場になっているが、エアートント6張の設置場所は、災害の状況によりケース・バイ・ケースで考えていく。

問 なぜエアートントに

エアートントは高額だが、大型の組立てテントでは間に合わないという判断か。

また、各地区の自主防災組織にも大型テントが幾つかあるが、それらに力を入れる考えは。

答 機密性が高い

岡林 防災対策課長

気密性が高く冷暖房を完備しているので、今回、エアートントを購入するに至った。

地区の自主防災組織は補助金の範囲内で準備することになる

ので、従来どおりのテントになると思う。



総務常任委員会審査

16議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第81号

香南市個人情報保護法施行条例

問

個人情報開示の実施状況を毎年度1回公表することになっているが、公表漏れを防ぐ体制は。

北村 総務課長

答

所属長が所掌事務の執行管理を確実に行うことが重要であり、年度初めの庁議で議題に取り上げ、各課長への周知を図っていく。

議案第82号

香南市個人情報保護審査会条例

問

審査会は5人以内で組織するとあるが、委員の想定は。

北村 総務課長

答

経過措置により、現行の個人情報保護審査会の委員に引き続き委嘱したい。構成は弁護士1人、人権擁護委員1人、行政相談員2人等で、うち女性が1人となっている。

議案第83号

香南市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の一部を改正する条例

問

デジタル格差解消の施策をどのように考えているか。

北村 総務課長

答

本市でも既に携帯ショッブや社会福祉協議会による講習などが定期的に行われており、国や県の地域間・世代間の情報格差を解消する事業の活用を検討していきたい。



議案第84号

香南市防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問

地域防災無線施設から防災情報通信管理システムに変わるが、稼働は災害発生時に限られるのか。

岡林 防災対策課長

答

基本的には防災及び有事の際となるが、消防団の消防車にも搭載しており、訓練に使用することでより円滑に運用できると考える。

議案第85号

香南市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

問

定年が65歳まで段階的に延長されるが、60歳に達すると給料体系が従前の7割程度になる。民間給与実態調査では80%近くであり、自治体の裁量で引き上げられないか。

北村 総務課長

答

定年引き上げ後の職員の給料月額については、裁量はないものと承知している。



議案第87号

香南市職員の高齢者部分休業に関する条例

問 高齢者部分休業とはどのような制度か。

北村 総務課長

答 職員が働きながらも介護や地域のボランティア活動等ができるよう、平成16年頃に地方公務員において設けられた制度だが、合併した5町村はいずれも未導入であった。

議案第88号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問 現時点で一般投票所の立会人は、半日交代などが可能か。

北村選挙管理委員会書記長

答 選挙当日の投票場は、法律上半日での交代も可能だが、本市は制度として設けていないので現状はできない。人の確保が大変との声もあり、少しでも負担が減らせる体制を検討していきたい。

議案第89号

香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 国家公務員に準ずるとのことだが、行政職俸給表(一)がそのまま本市行政職の俸給表になっているのか。また、国家公務員の表2の使用はないのか。

北村 総務課長

答 一般職員が表1の給料表で、一部の技能職を会計年度任用職員で新たに任用する場合に表2を適用している。

討論

反対討論

なし

賛成討論

馴田 議員

人事院勧告に基づき、一般職のボーナスを引き上げ、初任給や若手職員の給与を引き上げることは、歴史的なインフレが進行する中、住民福祉増進のために最前線で取り組む職員の努力に報いるものであり大いに賛同する。

教育民生常任委員会審査

3議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第95号

香南市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

問 令和5年4月1日から督促料は徴収しなくなるが、督促手続は現状どおりか。

恒光 市民保険課長

答 今までと変わらない。

議案第96号

香南市介護保険条例の一部を改正する条例

問 条例施行直前の令和5年3月納付分についても督促手続は発生すると考えられるが、手続が4月になれば督促料は取らないのか。

都築 高齢者介護課長

答 3月末までに納付期限がきている分は督促手数料がつく。但し、4月以降に納付期限がくる分からは督促手数料

はつかない。

産業建設常任委員会審査

4議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第99号

香南市地場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びヤ・シィ広場の指定管理者の指定

問 指定管理者を当初から継続で指定しているが、今後は公募による選定も考えるべきでは。

浜田 商工観光課長

答 株式会社ヤ・シィは、市や地元企業、地域の人が出資しており、地域ボランティアも多く関わっている。他の企業や団体では、今以上の運営は困難と考え、指定管理を行える最適候補者として継続して選定している。

今後は、議会で出された意見も参考にして、公募・非公募も含め指定管理者選定委員会等でも検討していく。

問 草木が生い茂り、店舗が空いている状況だが、事業評価の状況は。

🗣️ 浜田 商工観光課長

答 管理面では、運営計画に従って管理されているかを評価している。年間で草木が伸びている時期もあるが、ボランティアやテナントの力を借りて草刈りをしており、相対的に計画どおり行われている。

また、長期に渡り空き店舗がある状況は危惧している。ヤ・シィと協議し、四国銀行の力も借りながら業者へのつなぎを行っているが、コロナ禍もあり折り合いがつかず現状に至っている。

議案第100号

香南市水産機能施設（赤岡漁港区域内）の指定管理者の指定

議案第101号

香南市水産機能施設（吉川漁港区域内）、吉川漁港の漁港施設及び香南市ポートマリーナ施設の指定管理者の指定

問 指定管理は県漁協だが、草木が生い茂り、ゴミが散乱している。常態化している現状を市としてどう捉えているか。管理者の変更も必要ではないか。

🗣️ 小松 農林水産課長

答 以前から改善するよう申し入れもしており、現状が続くなら、指定管理の公募も今後検討する。



吉川漁港全景



ポートマリーナ全景

令和3年度決算認定

一般会計と特別会計を合わせた総額は、歳入が令和2年度より9・7%減の292億7428万8千円、歳出が9・8%減の285億1135万円である。

歳入歳出差引額は7億6293万8千円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億4134万6千円を差し引いた実質収支額は5億2159万2千円の黒字。

さらに、前年度の実質収支3億4398万4千円を差し引いた単年度収支は1億7760万8千円の黒字であった。

公営企業会計の経営成績は、3事業会計を合わせた総収益が13億9655万6千円で、総費用が13億2111万円。その結

果、当年度純利益が7544万5千円で、前年度より6166万5千円の増加となった。

質疑応答(抜粋)

問 情報手続き等の見直し支援業務の実績で、見直し対象の1617件のうち、令和3年度に94・5%の押印の廃止、あるいは廃止予定とのことだが、オンライン申請や事務効率化への取り組みは。

🗣️ 北村 総務課長

答 3年度は、行政手続き等に伴う条例、規則、要綱等の改正を行い、4年度からに向けての準備を行っている。電子申請等の実績はない。

問 公債権と私債権の徴収において、各課と税務収納課の役割分担と連携の在り方は。

🗣️ 宮崎 税務収納課長

答 滞納繰越しになった場合の役割分担として、平成26年度から給食費や水道料等の私債権はそれぞれの担当課が行い、税務収納課の収納係は主に税の徴収をすることとなっている。連携としては、税務収納課

が中心になり、私債権の研修会等を開催している。

問 鳥獣被害緊急対策事業補助金について、新規狩猟者の免許取得補助金で3人、防護柵設置の申請で46件の実績があり、一定の効果があったとしているが、実際には鳥獣による農作物の被害は後を絶たない。現状への見解は。

🗣️ 小松 農林水産課長

答 鳥獣被害は防護柵等で農地を囲う方が被害防止につながるという意見もあるが、柵のないところへ移動するだけで、根本的な解決に至らない。一人でも多く狩猟免許を取得し、駆除することで適正な数まで減らしていくことが大切と考える。



問 多面的機能支払交付金事業は、農地や農業用水等の適正な維持管理に必要と思うが、申請手続きが専門的で難しい。手続の簡素化や勉強会等はないか。また、今後の財源見通しは。

小松 農林水産課長
申請書類等に関しては、年度末に申請団体に決算報告書の作り方の勉強会を開催しており、今後も継続していく。また、財源についても、新規の取り組み予定を事前に県に連絡しおけば予算確保できると考えている。

問 森林環境贈与税活用事業は、市内の乳児に木のおもちゃを贈呈するものだが、委託料が令和2年度から約83万円増額されている。対象の子どもの数が増えたのか。

小松 農林水産課長
3年度は出生後1年以内に転入した人も対象としたことにより、対象人数が増えた。

問 地下水涵養事業は、工業用水の確保を目的に、これまで野市町や吉川町、香我美町南部で行ってきた。香我美町東部、夜須町への範囲拡大の進捗状況は。

浜田 商工観光課長

答 3年度はほぼ計画どおりの事業推進。4年度は現

時点で夜須、香我美に複数の人から申請が出ている。

問 消防職員の特殊勤務手当について、令和3年3月議会で職員の特務手当に関する条例の一部改正がなされ、消防職員がコロナ罹患者等に接触した場合の特例が追加された。3年度の当該手当の支給状況は。

山崎 消防長
対象の救急業務は、12件の出勤、延べ36人の隊員が関わり、支給額は合計5万4千円だった。



問 ICT支援員派遣委託業務は、市内小中学校に3人の支援員設置で十分か。

三木 学校教育課長
小学校でニーズが高いが、中学校では技術担当の教員も対応できる。3人のICT支援員がそれぞれ割当ての

学校を担当し、人数的には十分と考えている。

問 コロナ禍によりボランティアポイント事業の受け入れ施設が減少している。現状の認識は。

都築 高齢者介護課長
コロナ禍で高齢者施設のボランティア受け入れが難しく、絵本の読み聞かせなど、受け入れが継続できる保育園などに登録を促していく。



問 夜須町西山地区の農業用配水管布設工事について、地下水減少の問題が発生しているか。

北川 上下水道課長
令和2年12月頃に、地域より農業用井戸の水量が下がっているとの声があり、調査の結果、坪井の上流域12力所で水量低下が確認された。原因として、十ノ木水源地の更新工

事を行うため、2年3月から、渇水期も含め、10か月間坪井水源地だけでなくみ上げてきたことが考えられた。また、3年8月の農業用井戸の水量低下に伴う説明会で、農業用水が不足した際の農作物の補償の話になり、関係課とも協議し、西山水源地より配水管を布設し、農業用に活用する対策工事を行った。

問 みどり野給水管布設工事で、旧給水管に鉛管は残っているか。

北川 上下水道課長
未施工区間には鉛管が残っているので、随時計画的に更新している。また、鉛管を埋め戻す場合、コンクリートで巻かれているなど、撤去により周辺に悪影響を与えるものは残置している。

問 下水道布設工事で、下水道がない地域への新設や延長をしている箇所はあるか。

黒岩 上下水道課長補佐
岸本・夜須処理区の特定環境保全公共下水道は整備率89・8%で、ほぼ工事が終わっている。

野市処理区の公共下水道は整

備率55・4%で、工事は現在も進めている。

問 農業集落排水事業について、今後、下水道との統合は考えているか。

黒岩 上下水道課長補佐
下水道の施設は10施設あり、住吉の漁業集落排水は来年度までで統合完了予定。その後、上夜須、十ノ木地区の農集排施設は夜須浄化センターへ統合を進め、野市町などの農業集落についても、統合先の関係者と協議しながら順次進め、令和12年度までに最終的に2施設に統合する計画である。



住吉クリーンセンター

審議した議案

12月定例会の審議結果

- 専決処分報告 (1件)
- 令和3年度香南市一般会計決算認定
- 令和3年度香南市国民健康保険特別会計決算認定
- 令和3年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定
- 令和3年度香南市介護保険特別会計決算認定
- 令和3年度香南市香美地区障害者自立支援審査会特別会計決算認定
- 令和3年度香南市水道事業会計決算認定
- 令和3年度香南市公共下水道事業会計決算認定
- 令和3年度香南市農業集落排水事業会計決算認定
- (全員賛成) 人権擁護委員候補者の推薦 (全員賛成) 1人適任
- 香南市課設置条例の一部を改正する条例 (賛成多数) 可決
- 香南市情報公開条例の一部を改正する条例
- 香南市個人情報保護法施行条例
- 香南市個人情報保護審査会条例
- 香南市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 香南市職員の高齢者部分休業に関する条例 (全員賛成) 可決
- 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (賛成多数) 可決
- 香南市税条例の一部を改正する条例 (第2号)
- 香南市手数料条例の一部を改正する条例
- 香南市債権管理条例の一部を改正する条例 (賛成多数) 可決
- 香南市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市介護保険条例の一部を改正する条例
- 香南市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例 (全員賛成) 可決
- 野市東防災コミュニティセンター新築工事(建築主体)請負契約の締結
- 香南市地場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びびや・シィ広場の指定管理者の指定
- 香南市水産機能施設(赤岡漁港区域内)の指定管理者の指定
- 香南市水産機能施設(吉川漁港区域内)、吉川漁港の漁港施設及び香南市ポートマリーナ施設の指定管理者の指定 (賛成多数) 可決
- 令和4年度香南市一般会計補正予算(第4号)
- 新型コロナウイルス感染症対応避難所等エアートント購入業務契約の締結
- 令和4年度香南市一般会計補正予算(第5号) (全員賛成) 可決

第105回12月定例会 審議結果(全員賛成以外のもの)

議案	結果	林	川久保	山本	岡本	小泉	片山	宮崎	土居	樽本	馴田	宮城	眞辺	北岡	上田	西内	百田	山中	中屋	北本
議案第79号 香南市課設置条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	○	○	棄権	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	棄権	×	○	議長
議案第88号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	○	棄権	×	○	議長
議案第89号 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第90号 香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。

第105回12月定例会 審議結果（全員賛成以外のもの）

議案	結果	林	川久保	山本	岡本	小泉	片山	宮崎	土居	樽本	馴田	宮城	眞辺	北岡	上田	西内	百田	山中	中屋	北本
議案第91号 香南市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例について	可決	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第92号 香南市税条例の一部を改正する条例について	可決	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第93号 香南市手数料条例の一部を改正する条例について	可決	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第94号 香南市債権管理条例の一部を改正する条例について	可決	棄権	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第98号 野市東防災コミュニティセンター新築工事(建築主体)請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
議案第99号 香南市市場産業活性化交流プラザ、香南市地域情報センター及びヤ・シィ広場の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
議案第100号 香南市水産機能施設(赤岡漁港区域内)の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
議案第101号 香南市水産機能施設(吉川漁港区域内)、吉川漁港の漁港施設及び香南市ボートマリーナ施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長

※「○」は賛成。「×」は反対。「議長」は採決に加わらない。

議会を傍聴してみませんか

議員の活動や市政方針についての議論などを、実際に見聞きさせてみてはいかががでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴にあたっては、傍聴席入口にて、受付票に氏名と住所の記載をお願いします。
 (★現在は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、マスクの着用をお願いしております)



市政全般についての 一 般 質 問

1 2 月定例会においての議員一般質問の質問事項は、以下のとおりです。

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
① 北岡 栄二 (12 ページ)	1. マイナンバーの利用と管理 2. 個人情報保護条例の運用 3. 税及び住宅使用料、上下水道料の納付義務者	⑧ 山中 昭 (19 ページ)	1. 市長の市政運営 2. 中期財政計画 (5年度～9年度) 3. 副市長に問う
② 片山 透 (13 ページ)	1. 香南市内部組織の再編 2. 新築住宅取得支援事業 (香南市新築住宅取得支援事業補助金交付要綱(案)) 3. 市営バスの再編と高齢者移動支援	⑨ 林 道夫 (20 ページ)	1. 猫に関わる苦情への対応 2. 下水汚泥の肥料化
③ 眞辺 慶一 (14 ページ)	1. 森田正馬生家	⑩ 馴田 文雄 (21 ページ)	1. 農地の転用と人口推移 2. 会計年度任用職員 3. インボイス制度
④ 中屋 和彦 (15 ページ)	1. 農業行政 2. 円安・物価高騰問題 3. こうなん学校給食センター事業 4. 香我美町工業団地・住宅造成地	⑪ 川久保可不可 (22 ページ)	1. ヤングケアラーの実態把握と対応 2. 学校給食センター民営化 3. 不登校や引きこもりの子どもたちにいかに教育を届けるのか 4. 民間事業者による三宝山周辺開発 5. 新築住宅取得支援事業(案)
⑤ 百田 年真 (16 ページ)	1. 香南市スポーツ推進計画 2. 市営バス再編計画 3. 地域行事の継続	⑫ 樽本富佐子 (23 ページ)	1. 教育条件整備 2. 保育所の入所 3. 幼稚園給食 4. 通学の安全対策 5. 環境問題
⑥ 宮崎 晃行 (17 ページ)	1. こども施策・教育施策 2. 水産業施策 3. 地下水涵養 4. 防災施策	⑬ 上田 瀧雄 (24 ページ)	1. 上下水道行政 2. 南海トラフ巨大地震から市民の命を守る対策
⑦ 土居 りえ (18 ページ)	1. 防災備蓄品の活用 2. ヤングケアラー支援 3. 猫の問題		

次ページ以降の一般質問は議員本人による要約内容になっております。

マイナンバーの利用と管理



北岡 崇二議員

問 利用範囲と根拠

市は市民の膨大な個人情報
の収集と蓄積・利用をしている。
個人情報は「基本的な権利」個人
のプライバシー権」であり、
特別な取扱いが必要。マイナン
バーの利用範囲と根拠は。



答 法律・市条例で規定

北村 総務課長
乳幼児等医療費助成、就学援
助費支給に関する事務などは法
律・条例が根拠である。

問 提出から廃棄の取扱い

各種申請届出を求めた場合の
利用目的、利用範囲、本人確認
番号管理、利用不要の場合など
法令に基づく取扱いは。

答 法・条例に基づき処理

別役 住宅管財課長補佐
利用目的を周知し適正対応し
ているが、不要後の削除・廃棄
の記録は残しておらず、今後は
残す。

問 提出は一度で

県管住宅収入申告や保育所等
の入所入園時の提出は、入居管
理、在園管理ができ、一度の提
出で対応するべきである。市民
の利便性、窓口事務の効率化を
踏まえ、改善すべきでは。

答 関係課と協議検討

別役 住宅管財課長補佐
カードの紛失と漏えい等によ
り、マイナンバーが変更される
場合もあり、再確認が必要と考
えるが、関係課と協議検討する。

答 取扱いを再検討

小松 ことも課長
マイナンバーの提出時の利用
目的と範囲の説明、不使用の場
合の削除廃棄記録は再確認す
る。

答 適正に処理

恒光 市民保険課長
住基事務をはじめ国保など8
業務、記載事務は7業務で利用
目的から廃棄記録まで管理規定
を遵守。

問 管理規定の遵守

個人情報管理規定は訓令で定
めて全職が遵守すべき、副市長
の指示により総務課長が各課の
監査をすべきでは。

答 国の実施検査

北村 総務課長
国の個人情報保護委員会の実
務検査が行われ、報告を求めら
れているのでしっかり対応す
る。

個人情報保護 条例の運用

問 厳格な運用を

適正利用管理に向け、全職員
の研修を実施すべきでは。

答 研修を毎年実施

北村 総務課長
全職員が毎年必ず受けるよう
にし、事務マニュアルも閲覧・
共有する。

問 個人情報漏洩では

上下水道滞納者の転出先を
追跡するため、親族・貸家所有
者に情報収集するのは、特定個
人情報の漏洩では。

答 公平性の観点から

北川 上下水道課長
親族など関係者から転出先を
調査しており、徴収の公平性か
ら第三者から収集している。

問 即時撤回を

市に債権がある場合には、住
民基本台帳法により住民票及び
住民票記載事項証明書を請求
し、合法的に転出先が確認でき
る。情報漏洩の必要はなく、第
三者からの収集は撤回せよ。

答 収集しないよう検討

北川 上下水道課長
住民基本台帳法などの関係法
令等を確認し、収集しない事を
視野に入れ早急に検討する。

納付 税・使用料等の

問 取扱いは正は

住宅及び上下水道料、税等の
納付義務者は本人のみである。
第三者納付は委任状、納付書の
確認が必要。その取扱いは正は。

答 第三者納付は 適正処理

宮崎 税務収納課長
納付書持参か委任の確認で対
応。持参がない場合は納付義務
者に郵送している。

答 是正する

北川 上下水道課長
税務収納課・住宅管財課で協
議した結果、当該の取扱いが間
違っており、是正する。

内部組織の再編



片山 透議員

問 再編の内容と効果は

内部組織再編の内容と、それにより見込まれる効果について、説明願いたい。

答 住宅政策課で住宅行政全般の窓口一本化

北村 総務課長

現在、住宅管財課において、市営住宅に関すること、建設課で、地域経済の活性化及び市民の生活環境の向上として住宅リフォーム補助金事業、防災対策課で、既存住宅の耐震改修を促進する住宅耐震改修工事費等補助金事業や非木造住宅耐震診断費補助金事業、地域支援課で、移住・定住支援や、空き家の有効活用として、空き家バンク事業に取り組んでいる。

これら複数課で取り組んでい

る住宅関連施策を集約し、窓口を一本化する。併せて都市計画等に関するものを分掌する部署として、住宅政策課を置く。

これにより、市民にはより分かりやすく、また、住宅施策の連携の強化や充実が図れると考えている。

答 契約管財課を新設

北村 総務課長

現在、住宅管財課は、市営住宅に関するものを担当する市営住宅係及び入札・契約や財産管理等を担当する管財係で組織しているが、今回の再編により、市営住宅係と管財係を切り離

し、契約管財課を新設する。

そして、管財係の所管する事務について、入札・契約に関する事務と財産管理等に関する事務の2つの係に分け、入札・契約に関する事務を1つの係において単独で行うこととしている。

昨年度、入札・契約をめぐる不祥事の発生があり、本市の入札制度の運用等について、第三者委員会による検証も予定している。それに先立ち、機構改革を行うことで、入札・契約事務において内部統制が働く組織として体制の整備を行い、課題解決を図る。

答 デジタル化先導役の情報政策課を新設

北村 総務課長

情報政策課については、国が進める自治体DX計画の取り組みへの対応、また様々な事業にデジタル技術の視点を持って取り組んでいくなど、デジタル化への全庁的・横断的な推進体制を整備するものである。

庁内のデジタル化の先導役として、各課と連携を図りながら行政のデジタル化に取り組み、行政手続のオンライン化のような地域社会のデジタル化に取り組んでいくことを目指し、専門の部署を置く。

将来的には、専門の部署とい

問 DXに関する具体的な計画等はあるか

情報政策課で担われる自治体のDX化、地域社会のDX化について、具体的な計画や、到達すべき目標の想定はあるか。

答 現時点ではない

北村 総務課長

現時点において、到達の目標等は持ち合わせていない。

まず、国からは、内部事務の標準化・共通化について、令和7年度末までに示されている。

いわゆる地域社会のデジタル化については、順次取り組んでいく。

《注釈》DX

デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術やデータの活用により、業務の効率化と多様な情報の流通を図り、住民福祉の更なる向上に繋げることを指す。

フロア案内

7F	議場 City Council Hall	傍聴席 Public Gallery	議会事務局 City Council Office
6F	教育委員会 Municipal Board of Education	教育長室 Superintendent of Education	①こども課 Early Childhood Education 教育研究所 Educational Research
	②生涯学習課 Continuing Education	③学校教育課 Public School Education	
5F	①上下水道課 Water and Sewage	②農業委員会事務局 Agriculture Committee Office	③建設課 Construction
	④農林水産課 Agriculture, Forestry and Fisheries		
4F	①商工観光課 Commerce, Industry and Tourism	②環境対策課 Environmental Protection	③住宅管財課 Municipal Housing Properties and Assets
	④人権課 Human Rights	監査委員事務局 Audit Committee Office	
3F	市長室 Mayor	副市長室 Deputy Mayor	①総務課 General Affairs
	②防災対策課 Disaster Prevention	③企画財政課 Planning/Project Finance	④秘書広報係 Secretary and Public Relations
	選挙管理委員会 Election Administration Committee		
2F	①健康対策課 Health	②福祉事務所 Welfare	③地域支援課 Regional Support
	子育て世代包括支援センター Comprehensive Support Center for Child Care		情報コーナー Information Display
1F	①市民保険課 Community Services Insurance	②税務収納課 Taxation	③高齢者介護課 Elderly Support
	地域包括支援センター Area Comprehensive Support Center		介護予防プランセンター
	④会計課 Accounting Cashier	証明書発行窓口 Issuance of Certificates	ATMコーナー ATM

エレベーター乗降口に掲示しているフロア案内

森田正馬生家保存



眞辺 慶一議員

問 今後の修復・保存は

市が所有する貴重な文化財森田正馬生家は近年劣化が著しく、シートをかけて雨漏りをしのいでいる悲惨な状態である。早急な修復が必要だが、今後の修復・保存、森田正馬について、市長の所見を伺う。



森田正馬生家 玄関

答 生誕地としての責任を果たす

森田正馬先生は、慈恵医大精神神経科の初代教授である。明

治31年に東京帝国大学医科大学に入学し、精神医学の道に進み、大正8年より森田療法を確立した。

創設当時は、あまりにも画期的なこととして容易に一般化はされなかったが、治療実績と多くの門下生の実践により、次第に治療効果が確認され、フロイトの精神分析療法と並んで、世界的に高い評価を受けている。海外でも、Morita Therapyの名は世界に認知されており、世界各国で国際森田療法学会が開催され、加えて、著書は、英・仏・独・スペイン・中国・韓国語に翻訳出版されており、中国を始めとして、北米、オーストラリアなどの地で森田療法が行われている。

高知県教育委員会が作成している「家庭で取り組む高知の道徳」、郷土の偉人15人の中に、坂本龍馬、牧野富太郎、寺田寅彦などとともに森田正馬が掲載されている。

功績については、議員、市民に納得してもらえらると思っております。森田正馬をこれまで以上に広く知ってもらうためにも生家は、市として修復し、保存していく。

問 これまでの取組は

生家の修復保存について、こ

れまでの経過、取り組みの説明を求めます。

答 有形文化財として申請

猪原 生涯学習課長

生家は、旧野市町が昭和63年に森田正馬先生顕彰記念館（仮称）として残すために平成元年に土地を購入し、6年に生家を譲り受ける形で所有した。7年には、不登校児童の学び舎である森田村塾を開設し活用してきた。24年に日本森田療法学会から生家の保存を求める要望書が提出されたことや、市民団体森田正馬生家保存を願う会から修復、保存を願う声が寄せられ、今日まで維持管理を行ってきた。

現在、国の有形文化財として登録できるように、文化庁文化財調査官による現地査察を受け、申請に向け取り組んでいる。

問 事業推進にひと工夫を

生家は、市が所有する建物であり、市が責任を持って修復、保存、管理を行う必要があるが一方で補助事業、寄付等を募っての事業推進も大切と思うが。

答 寄付活用による事業周知も大切

猪原 生涯学習課長

生家は本市が所有する建物で、当然、その維持管理は本市が実施すべきものと考えている。

また、一方で最小の費用で最大の効果を上げるためには補助金や寄附金も活用し、必要な改修を行っていくことも大切である。

現在、生家は、早急な対応が必要な状態にある。しかし、国の補助金が採択されるまでには一定の時間を要するため、登録有形文化財としての価値を損なうことがないよう、保存対策を講じる必要がある、来年度より取り組む。

問 利活用どう進める

国の有形文化財を目指すとなれば、これを契機に森田正馬生

家の積極的な活用を図るべきと思うが、市長の所見を伺う。

答 検討委員会設置

濱田 市長

市民の命と健康を守ることは、市の最も重要な使命であり、その中でも心の健康は、これまで以上に支援をしたい。

不登校児童生徒、ひきこもり状態など、生きづらさを抱えた人への支援は、特に重要な施策だと考える。生家を活用することもできるのではないかと、外部の有識者や関係する各課で組織する検討委員会を設置し、心の健康に関する施策をどのように展開していくのか、指導と協力を得ながら、幅広く議論を進めていきたい。

森田博士のプロフィール



森田正馬博士

森田正馬博士は、明治7年1月18日、富家村鬼田で生まれた。明治36年に東京帝国大学医学部精神科を卒業後、東京慈恵会医学専門学校（現・慈恵医大）

の教授となり、以後35年間、病院精神医療の体制作りと診療に尽力した。

また、東京根岸精神病院長を歴任し、昭和13年4月12日、肺結核症のため64歳で亡くなった。

鬼田にあった「森田館」は、森田博士が当時の富家村に寄贈したもので、昭和11年4月4日に完成。工事は、当時の金額で4千円であった。

インフレ・円安問題



中屋 和彦議員

問 物価高騰への対応は

11月に発表された電気料金の値上げに始まり、インフレ他、円安、エネルギー資源の高騰の中、インバウンドは見込めない。今後、市の対応は。

答 臨機応変に必要な対策を

🎤 濱田 市長

本市は、国の補助事業や地方創生臨時交付金を活用し、市独自の事業に加え、国や県の事業に合わせた支給額の上乗せや対象範囲を拡充した支援事業を行っている。

問 給付金の在り方

非課税世帯も大切だが、子育て世代にも給付を。

今後、給付金の在り方についてどう考えているか。

答 バランス・公平性

🎤 濱田 市長

こどもまんなか社会は、子どもを取り巻く環境を中心に考えている。全体のバランスと、どこが一番効果的であるのか、広く、公平性にバランスを取りながら考えていく。

香我美町住宅造成地

問 地域性に合った利活用

中止となった住宅造成地の候補地にヘリポート含め、防災拠点広場は検討できないか。

答 今後に向け

🎤 濱田 市長

香我美支所の駐車場を平成20年度から21年度にかけて国の補助事業で「香我美防災コミュニティ広場」の整備を行った。加え、本地域には香我美小学校、幼稚園・おれんじ保育所などの避難施設もまともまっていますことなどを踏まえ、候補地の農地へ



の防災広場整備については、現状を考えていない。

本市の農業が非常に厳しい状況であることは承知しており、農業と農地というものを一考え、また、当該地においても様々な視点を持って、有効な取り組みができるようなことがあれば協議をする。

給食・食育

問 民間事業委託反対

こうなん学校教育センター調理業務民間委託にあたり、会計年度任用職員への説明や方針を示したか。

また、職員の今後をどう考えているか。

答 説明会

🎤 三木 学校教育課長

11月17日にこうなん学校教育センターにて、18日に赤岡・吉川学校給食センターにて、民間委託への方向性を検討している考えや経緯について、30分説明会を開いた。

答 寄り添う

🎤 入野 教育長

これまでの説明の流れについては、丁寧な説明が十分でなかった面があると思う。調理の運営体制については、これまで努力はしてきたが、現状、調理員の確保が難しい状況である。ただ、調理員の不安が大きいまま強引に民間への調理事業委託はできないと考える。

答 市としても全力で

🎤 濱田 市長

本来なら、市が完全に運営していくのが望ましい。説明会が2回あり、30分間だと聞き驚いている。もう一度足を運び、職員組合の人の意見を聞き、話し合いをしなければならぬと考える。

スポーツ推進計画



百田 年真議員

委員の選出方法は

計画策定時の委員は15人だったが、その後は。

スポーツ精通者を

猪原 生涯学習課長

継続している人に加え、新たにスポーツに精通している人として、高知県スポーツ振興財団の人と高知県スポーツコミッション理事、県立青少年センターの所長が入っている。

本市の取組は

今後、スポーツを通じた地域コミュニティの交流会や活性化を図る取り組み方。

実施内容の見直し等

猪原 生涯学習課長

コロナ禍の影響により、ここ数年地区別運動会が開催出来ていない。香南市スポーツ協会やスポーツ推進委員と一緒に地区別運動会の実施内容の見直しや運動会に代わる新たな事業への移行など、地域コミュニティの活性化に資する活動について協議していく。

市営バスの再編計画

新停留所の設置を

量販店敷地内への停留所の設置は可能か。

検討する

岩田 地域支援課長

バス利用者の利便性向上も大切だと認識しているが、市営バスを安全に運行することが大前提である。乗客や歩行者の安全、他の自動車への配慮も踏まえ、量販店に協力してもらい検討していく。

職員の通勤時利用は

利用者が減少しているが、市職員の通勤に利用することはできないか。

公共交通利用の促進

岩田 地域支援課長

現在も数人の職員が通勤時に利用しているが、職員の朝の通勤時間帯には通園・通学のスクールバスとして運行していることから、一部の便のみでしか通勤ができていない。また、子育て世代等の行動形態によって自家用車で通勤している現状から、職員全体では極少数の利用となっている。

職員を対象とした公共交通利用促進機関などの導入を検討し実施していく。

地域行事の継続

まつりの取組は

本市にて春夏秋冬で行われているどろめ祭り、絵金祭り、みなこい港祭り、手結の盆踊り、山北みかんこもれびマルシェ、冬の夏祭りの今後の取り組み方は。

関係機関と創意工夫

浜田 商工観光課長

取り組みやイベント内容などについて協議を重ね、地域の行事が継続して実施できるよう創意工夫



「どろめ祭り」

意工夫し取り組んでいる。コロナ禍であることから、感染症対策を遵守し、安全に開催できる取り組み、運営を行っている。

今後、地域行事の継続や取り組みなどに関しては、関係機関や各実行委員会等の組織を中心に議論していく。

手結のつんつく踊りの

後継者不足が課題

猪原 生涯学習課長

後継者不足等の理由により、



「つんつく踊り」

平成27年から活動が休止になっている。高知県文化財保護指導員が、毎年、代表者などへの聞き取り調査を行っており、休止状況の確認や再開に向けての可能性の確認を行っている。現在、文化財センターでは伝統芸能の地域固有の文化遺産として記録映像を残している。

教育施策



宮崎 晃行議員

問 制定の効果は

本年6月に子ども基本法が制定され、来年4月から施行される。

画期的な法律で、これからの子ども施策のみならず、様々な施策に大きな影響を与えるものだと思う。制定の効果は。

答 最善の利益を表現

門脇 教育次長

子ども基本法により、子どもに関する様々な施策が、子どもをまんなにした統一的なルールで行われるようになり、これまで以上に総合的、一体的に推進されるのが期待される。

また、年齢や発達 の程度に応じて意見を表明する機会が設けられ、子どもの意見が尊重されるよう明記しており、子どもの最善の利益を実現する施策を

進めることができると考えている。

問 周知の方法は

子どもたちにとどのように分かりやすく伝えるかが重要。また、市民にも広く周知を図る必要があると考えるが、本市の考えは。

答 趣旨を丁寧に説明

門脇 教育次長

広報や市ホームページでの周知とともに、今後、子どもや関係者の意見を聴く機会に合わせて、法の趣旨の説明を丁寧にしていくことにより周知を図る。

発達年齢に応じて子ども自身が持つ権利について理解できるように、教科の学習や行事等の内容と重ねて学習を進めていくことも大切と考える。

水産業施策

問 どのような教材か

本年度の産業振興計画の目玉施策として、「水産業紹介の教材を作成する」とある。

水産業に関わる人の大きな期待があると思うが、どのような

内容の教材を作成する予定か。

答 関係機関と協議する

小松 農林水産課長

小学校5年生の社会科で、漁や漁港の様子、水産物が食卓に並ぶまで等について学習している。4年生の地域教材では、シイラ漁やシラス漁、長太郎貝の養殖等を学習している。

体験学習として、幾つかの学校でチリメンジャコの釜揚げ体験や赤岡海岸の清掃をしている。

漁船に乗る体験が難しいので、映像等で市内水産業の紹介ができる教材を作成して、授業で活用し、市内の水産業を知ってもらおうという事業を考えている。

実際の授業で使ってもらえる教材を作成する必要があるので、教育委員会や各関係機関と協議を重ねながら作成していきたい。



シラス釜揚げ体験

地下水涵養施策

問 課題は

貴重な地下水を守るためのビニールハウス雨水浸透施設設置モデル事業は、市の重要施策の一つであり、広く展開していかなければならない事業だと思いが、事業を展開していくための課題は。



雨水浸透樹

答 連絡会で協議が必要

小松 農林水産課長

設置するときの個人負担が一定発生すること、設置者は浸透させた雨水が自分のハウスでほぼ使うことがないこと、設置した後の維持管理が必要なこと、要綱上、撤去費用は自己負担となっていること等が課題。

もっと効率的で効果的な方法で地下水の涵養ができる政策に

ついて、連絡会で今後協議していく必要があると考えている。

防災施策

問 県との打ち合わせは

発災当初の72時間が極めて重要な時間帯であることを踏まえると、災害が起きてから氏名公表の可否を検討しては間に合わない。

答 できている

岡林 防災対策課長

県では、災害時における人的被害情報の公表手順を本年3月に策定しており、市町村の個人情報保護条例との関係を整理した上で、氏名等の公表を行うとともに、県、市町村、消防、警察等の関係各機関の役割等が明確に定められている。

本市において、人命を最優先にした災害対応を実施するために、安否不明者や行方不明者を公表することについて、事前に県との調整はできている。

防災備蓄品の活用



土居 りえ議員

問 どのようにつ ているか

備蓄品には使用期限のあるものがないものがあるが、活用と管理はどのように行っているか。

答 イベント等で活用

岡林 防災対策課長

飲料水は、使用期限後も生活水として使用できることから、防災倉庫で保管。食料品については、社会福祉協議会への配布や、イベントの景品として活用。保存期間のないおむつや生理用品については、保存期間が長くなり過ぎないように、関係各課と連携し協議していく。

問 情報共有 取れているか

教育委員会や子ども課でも備蓄品があるが、情報共有して連携が取れているか。

答 共有できていなかった

岡林 防災対策課長

今までは各課での購入、管理のみになっており、定期的な各課の情報共有などは行っていなかった。

本年度より、防災対策課の備蓄品を保育所や学校などの各指定避難所へ分散し、備蓄する取り組みを開始したこと、今後は平常時から、各課の備蓄品の品目や数量、保存年限などを含めたものの情報共有を図っていききたい。

問 管理体制は十分か

岡林 防災対策課長

防災対策課が管理する備蓄品は、一カ所ではなく、各地域の防災コミュニティセンターなど、分散した備蓄をしているが、品目や使用期限など、管理は十分か。システム作りが必要ではないか。

答 リストの整理をして いる

岡林 防災対策課長

リストをそれぞれ整理している。保存年限も、市のデータでは分かる形にして、しっかりとした管理のやり方で今現在進めている。

ヤングケアラー支援

問 把握に努めているか

三木 学校教育課長

本年4月に県の教育振興基本計画が改定され、ヤングケアラーへの支援として、関係機関が連携をして自立に向けた支援を強化していくとあるが本市での取り組みは。

答 把握しようとする

三木 学校教育課長

学級担任はじめ、子どもたちに関わる教職員が、学校で見せる表情や態度にアンテナを張り、また、家庭訪問等を通して、気になる状態がないか個別に把握している。

現在の報告では、対象として疑いのある家庭が少数ある。ヤングケアラーであると思われる児童生徒がいる学校については、連携を図り、スクールソーシャルワーカーや福祉事務所とも情報を共有し、支援をするようにしている。

うにしている。

猫問題

問 地域猫活動を どう考えるか

西内 環境対策課長

本市の現状ではボランティアの負担が大きい。地域猫活動とは、野良猫による被害を地域の環境問題として捉え、地域の住民が主体となって野良猫に不妊去勢手術を施し、地域ぐるみで餌の管理やふん尿の処理、周辺の清掃などを継続的にを行い、徐々に猫の数を減らしていく活動である。猫を排除するのではなく、地域住民が管理をすることで、猫によるトラブルをなくす取り組みと認識しているが、本市の考えを。



答 野良猫を増やさない 取り組みを進める

西内 環境対策課長

地域猫活動を行うためには、地域の人に野良猫問題を地域の

環境問題として捉え、取り組んでもらう必要がある。現在、県内では高知市や土佐清水市が取り組んでいる。そうした自治体からも情報をもらい、本市でも野良猫を増やさないための取り組みを進めていく。

問 急な対応への連携

西内 環境対策課長

猫を飼っている高齢者や多頭飼いの状況などは、地域の民生委員や訪問介護に従事する人であれば、状況把握は可能ではないか。急な事情が起こる前に、事前に想定をして、家族や本人との話し合いしておくことができるのではないかと、情報共有、連携をしてはどうか。他県ではパンフレットを作成して啓発するところもある。

答 考えていきたい

西内 環境対策課長

民生委員や福祉関係者は独居老人や障害者の生活状況を知る身近な存在である。将来的に入院や施設入所した場合の心配事なども想定できる存在であると思うので、飼い猫について日頃から気にかけてもらえるか、関係機関の意見を聞き、啓発などの連携を図っていききたい。

市政運営 市民懇談会・座談会



山中 昭議員

問 効果や改善点は

◆ 今般の社会情勢は長引くコロナ禍やロシア軍によるウクライナ侵攻、物価高騰等で安心安全が脅かされ、経済においても不安定な状況が続いている、こんな時こそ市民に寄り添える市政運営が求められる。

◆ 市民懇談会・座談会での意見や要望等、これまでに具現化できたことは。又この事業での効果や改善点をどの様に考えているのか。

答 生活環境の整備に

◆ 濱田 市長

◆ 実現内容としては、赤岡町で避難道の街灯をLED化のうえ照度改善を行ったり、夜須町では、通学路等の市道の補修や土地提供による道路拡幅等があ

り、関係者と協議した上で実施するなど、生活環境のインフラ整備に繋がっている。

◆ 座談会では、それぞれの地区で県道・市道の雑草の撤去や圃場整備、ゴミ集積所等の問題など、地域住民の生活に密着した課題について意見を交わした。

◆ 効果については、市の重点施策や取り組み内容を直接市民に伝えることや、住民自らが自分の地域の様々な課題意識を共有でき、行政は地域の実情に応じた支援や施策を見いだせると考

えている。

◆ 改善点としては、参加者や開催地区の固定化、若者の参加が少ないことなどを感している。今後市民との対話を基本とし、スピード感を持った市政運営を目指す。

問 住民自治を

◆ 要望事項が既に地域や各課の優先順位を決めて進めている事業と重なる場合は、全体的なバランスや立場・経緯などに配慮



土地提供による私道拡幅

し、自分たちの町は自分たちでつくるという住民自治を進めて欲しいが。

答 腹に据えて

◆ 濱田 市長

◆ もう少し踏み込んだ形で住民自治というものに力を入れていかなければならないと率直に感じている。

◆ 今後、全体的なバランスや立場もしっかりと腹に据えて、様々なことを判断・決断していく。

新築住宅取得 支援事業

問 根拠は

◆ 市内の人口減少地域への移住及び定住を希望する者に対して、住宅の取得支援を行い、市内の人口分布の標準化及び地域間格差の解消を図るためとしているが、本来このような事業を進め、達成するためには、裏付けや根拠が必要だがどのように考えているか。

答 建設の実績から

◆ 濱田 市長

◆ 人口減少地域である赤岡町、香我美町、夜須町、吉川町での住宅取得を支援したいというのが目的であり、根拠についても、年間20件から25件の家が実際に建てられている。

問 考え直しを

◆ 財政計画の中で、5年間で7千万円の事業費が投じられることになっているが、とてもこの事業費に合った効果が得られるとは思えない。行政経験のある副市長も決まったことなので、3月までに、もう一度検討し直しを提案する。

答 詰め直す

◆ 濱田 市長

◆ 当面は50万円という要領だが、始めてみて一定ところの段階で効果がない・改善点があれば、良きものにみがかきあげていく。来年度ということを考えているので、まだまだ詰めていく。

猫問題



林 道夫議員

問 県の引き取り状況は

動物愛護法第35条には都道府県等の猫引き取りに関する規定があるが、本県の引き取り状況は。

答 授乳期や負傷猫のみ

西内 環境対策課長

所有者の判明しない猫については、県が猫の引き取りを求められたときは引き取らなければならぬが、相当の理由がない場合には引き取りを拒否できるとされている。

県の引取り状況は、平成28年度から市町村への野良猫の巡回回収を廃止。自活可能な猫の引取りは拒否し、親がいない授乳期の子猫や負傷して保護が必要な猫のみを引取っている。

問 去勢への助成も

現在、本市では雌猫の不妊手術への助成のみだが、雄猫去勢手術への助成も検討すべきでは。

答 飼い主のいない雄猫を対象に

西内 環境対策課長

TNR活動を行う市民からも要望があり、令和5年度から飼い主のいない雄猫の去勢手術に補助をするよう準備中。

問 餌やりの基準策定は

不適切な野良猫の餌やりについて、京都市では地域猫活動に向けての適切な餌やりの基準を明確化し、段階的に指導、是正勧告、措置命令、過料等を設定して市民の理解を得ながら進めている。本市でも研究を。

答 県と相談し啓発を

西内 環境対策課長

本市では環境省の犬猫の適正飼養ガイドラインに基づき、適切な給餌ルール、猫トイレの設置、ふん尿の始末、不妊手術等の啓発や指導を行っている。

独自の基準策定は考えていないが、啓発等は県全体の課題でもあり、県とも相談していく。

下水汚泥の活用

問 活用状況は

市内下水処理施設から出る汚泥の活用状況は。

答 肥料生産は停止中

北川 上下水道課長

本市下水道施設の汚泥処理は、愛媛県の施設で肥料化した原料化、香南香美衛生組合で処分等されている。

汚泥肥料は、夜須浄化センターで天日乾燥し年間約1トン生産しており、土嚢袋に約10kg入れ、希望者に無償で提供している。

生産費用は1人雇用で年間約10万円。令和2年度以降は雇用できておらず、現在は生産していない。

問 農家が使いやすい肥料化へ

汚泥肥料を農家を使いやすい形にするには、どのような処理

が必要か。

答 菌や糞を入れ発酵

小松 農林水産課長

夜須の汚泥肥料はカリウムが少なく、単純な天日乾燥なので、天候や気温により成分の割合が若干変化する。

先進地の佐賀市では、脱水した汚泥に菌を入れ、約1カ月半の超高温発酵で雑菌等を死滅させ、その後、竹チップや稲わらを入れることで、良質な有機質の肥料になる。カリウム値が低いので、作物を植える前の元肥とすることを勧めている。

問 SDGsの面からも活用を

肥料高騰対策やSDGsの観点からも重要と考える。下水汚泥の活用を研究すべきでは。

答 関係課が協力し研究

濱田 市長

国でも下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会が立ち上がり、国内資源を活用した肥料の国産化を進めるため様々なことが進んでおり、SDGsの観点からも汚泥肥料の活用は、本市・県・国に必要な分野である。

農業関係者やJAとの連携、流通システム等の検討など、本市単独での取り組みか広域化も含め、上下水道課が中心となり、関係課が協力し研究していく必要があると考えている。



夜須町浄化センター

農地転用



馴田 文雄議員

問 除外要件は

農業振興農用地から除外する際の要件は。

答 大きく5つの要件

小松 農林水産課長

農振法等では除外の目的が必要かつ適当で、ほかに代替地がないか（1号要件）、農用地の集団化や農作業の効率化などに支障を及ぼす恐れがないか（2号要件）、利用集積の予定がないか（3号要件）、除外によって周辺のため池やかんがい排水施設、農地などに支障がないか（4号要件）、圃場整備など土地基盤整備事業が完了した年度の翌年度から起算し、8年を経過しているか（5号要件）など大きく5つの要件がある。

また、優良農地の保全という

観点から圃場整備については、8年以上経過をしても除外については原則認めていない。

問 建売住宅は

建売住宅地や分譲住宅地は要件をクリアできるか。

答 十分確認している

小松 農林水産課長

申請があれば現地も確認し、どのような形態の住宅が建つかもチェックしている。

問 農地区分は考慮対象か

除外された場合、農地法上の第2種農地となることが予測される農用地の除外申請が出されるときに、「5要件」によらず、自動的に農用地から除外されることはないか。

答 「5要件」で判断

小松 農林水産課長

除外することにより、第2種・第3種農地となり転用許可の可能性がある農地でも、5要件を満たさない場合は、除外を認めない。

問 今後の農業は

農業や全体的な土地利用について、市長のビジョンは。

答 基幹産業として維持

濱田 市長

農業を基幹産業と位置づけ、暮らし続けられる現状を担保しなければならぬと考える。来年度から、農林水産課に農業土木の事務も移管することにしていく。

また、農地減少のため土地が吸収していた地下水が、浸透せず、近年の災害の激甚化、頻発化で、野市町南部、吉川町、赤岡町において様々な被害等も出る傾向にある。整備することにより農地を守りながら、自然災害に備えていくことが、市民の命と暮らしを守ることに繋がると考えている。

農業に不向きな土地もあり、工業団地等に企業を誘致している。交通の面でも恵まれている本市の地の利を活かし、今後も産業振興と仕事づくりに取り組む。

会計年度任用職員

問 「雇い止め」は

2022年度末で雇い止めになる人が多くなるという報道もある。本市の状況は。

答 「雇い止め」はない

北村 総務課長

制度上、新たな職に改めて任用する形としているため、「雇い止め」はない。

再度の任用は、国・県に準じ、公募・選考によらずに2回までできる。今年度は制度開始から3年が経過するため、多くの職種で公募を行うことになっている。3年が経過したからといって同一人物が任用されないというわけではない。

問 「平均給与」は

本市のフルタイム会計年度任用職員の平均給与月額を。

答 約15万9千円

北村 総務課長

正職員の平均給与月額と同様の計算をした場合、約15万9千円となる。

問 従来の嘱託との差は

2019年度まで、非常勤特別職として雇用されていた調理員、図書館司書は、いずれも月額23万900円が上限報酬であった。会計年度任用職員制度でそれぞれの上限金額は。

答 調理員は15万円台

北村 総務課長

調理員は15万3900円、図書館司書は17万5300円がフルタイムの上限となっている。

問 大幅な減収では

いずれも大幅な減収になるのではないかと思われる。人生設計に影響があるのではないか。

答 マニュアル等に基づく

北村 総務課長

国から示された事務処理マニュアル等において、民間の給与水準、国や近隣市との均衡等についての考え方が示されている。

給食調理員については室戸・安芸・香美・南国等の状況も確認しているが、必ずしも低いとはいえない。すべての職について近隣市と比較しつつ位置づけている。

給食センター 民間委託



川久保 不可可議員

問 経緯と委託業務は

答 調理業務を検討

三木 学校教育課長

調理職員の確保が困難となっ
てきている。会計年度任用職員
の募集しても応募が無く、こ
れ以上人員が少なくなると、給
食の供給にも問題が発生する懸
念がある。

学校給食の責任は今までどお
り市が負い、献立の作成や材料
の発注、食育指導などの学校給
食の根幹に関わる業務は、栄養
教諭を中心に、設置者である市
が行い、調理業務、食器等の洗
浄、施設清掃を民間委託したい。

問 委託後の職員の
働き方は



答 配置換えや
委託先での勤務

三木 学校教育課長

調理員は、正規職員と会計年
度任用職員、代替職員で構成さ
れている。正規職員については、
保育園の調理部門や学校用
務員への配置替えを、会計年度
任用職員は委託先企業にできる
限り現在の勤務時間、給与の如
遇を求め一定の基準は担保する
こととし、民間委託となっても
引き続き働いてもらえらるよう
に考えている。代替職員も雇用の
希望がある場合は、同様に調整
する。

問 人手不足の解消に
なるのか

正職員は配置換えにより雇用
も守られるが会計年度任用職員
にとっては、申入れはするが

新たな雇用先の条件になる。募
集してもなかなか来ないとい
理由で民間委託へかじを切ろう
とするが、果たして委託で解決
するのか。処遇が変わらず賃金
が安いという状況下で、現場の
ワーキングプアの状態を改善さ
せず、民間委託で雇用責任を逃
れる姿勢に憤りと懸念を抱く。

答 安心安全な給食の
提供を維持するため

濱田 市長

今の水準の給食を維持してい
くため委託する方向で、いかに
維持し、より良きものにしてい
くための方法を、教育委員会
しっかりと議論し理解を得ても
らうことに努める。

**引きこもりや不登校
の子どもへの支援**

問 学齢期を過ぎた
子供達への支援を

中学卒業後の子どもたちの居
場所や学びの場として森田村塾
の機能充実を。

答 課題として認識

入野 教育長

義務教育後も継続して支援や
相談ができる体制づくりが大切
であるが、カウンセラーなど人
員確保に課題がある。

不登校や引きこもりの状況に
ある人たちにとって、安心や生
まがいを感じてもらえるよう、
社会とのつながりを持てる取り
組みを進めたい。市長とも対応
への協議を進めたい。

**新築住宅取得
支援事業**

問 戦略性を持たせ
加算を

一定の評価はするものの人口
減少地域を合併前の旧自治体単
位で区分することは、都市計画
の未来図を描く上で戦略性に欠
け、新築のみ50万円だけでは物
足りなく課題が残る。

一定の効果検証を図る中で、
例えば戦略的地域拠点の加算
や、同地区での空き家解体を伴
う加算、子育て世代加算、後継
者が暮らせる環境を整える加算
等、50万円を基本に加算額を上

答 現時点での
考えはない

岡崎 建設課長

利用実績や利用する家族の状
況、住宅を建築する地域の傾向
などについて検証を行ってい
く。



教育条件整備



樽本 富佐子議員

問 教職員の配置状況

子どもたちや保護者の多様なニーズに対応していくためには、養護教諭、栄養教諭、事務職員、小学校高学年での教科担任制など、専門性のある教職員の役割が重要になってきている。一方で、学級担任さえいない教室もあると聞くと、本市での状況はどうか。

答 年度途中に未配置が発生

三木 学校教育課長

4月1日には、全ての学校に適切に配置されていたが、5月末からの病欠休暇の代替が配置できず、校内での教員の配置換えで対応している。安心して休暇制度を活用できるよう、県教育委員会には代替講師の配置を

強く要望していく。

問 教職員の健康把握

教職員が健康でない子どもたちを温かく見守ることはできない。病休の中で精神疾患の割合が増えている現状で、早期発見早期治療につながるような手だては取れているか。

答 健康診断やストレスチェックを行う

三木 学校教育課長

年度当初に人間ドック等の希望をとり実施している。対象外の教職員には夏季休業中に集団検診を行っている。全教職員を対象に年に2回ストレスチェックを実施し、心理的な負担の程度を把握している。申し出があれば医師による面接指導も行っている。

幼稚園給食

問 夏休みの給食実施

本市では、申し込みの際、第1希望は保育所、第2希望は幼稚園という家庭もある。保育所では長期休業中にも給食があるが、幼稚園ではお弁当持参で、保護者の負担が大きかった。今

年の夏休みには、民間業者のお弁当ではあるが昼食の配食が行われている。給食を実施すべきであると考え、今後どのように改善していくのか。

答 お弁当の配食を実施

小松 こども課長

保育所と幼稚園の給食サービスの均衡を図り、幼稚園の利用率を向上させることを目的に公立幼稚園4園のお弁当配食サービスを実施した。当初、給食センターでの実施を検討したが、設備の保守や点検業務、清掃業務を長期休業中に行っていることや、3千食対応の施設でトイレをつくるのは効率が悪くなることなど、課題が多く給食センターでの実施は断念した。引き続き長期休業中の預かり保育ではお弁当配食サービスを実施していきたい。

環境問題

問 化学物質過敏症への対応は

化学物質過敏症の人は、ごくわずかな化学物質に反応して心

身に様々な症状が起き、生きづらさを感じている。周りの大人に症状をうまく伝えられず、集団生活に支障をきたす場合もある。保育所や幼稚園、小中学校ではどのように対応しているか。

答 情報共有し個々に対応

小松 こども課長

入所・入園の面接時に、看護師が同席しアレルギーの有無などを確認し、個々に対応している。早出、居残り等担任以外が保育する場合も対応できるように、情報を共有している。接着剤や塗料等の影響は後から発症することもあるので、建物内を修繕、工事した場合は気をつけて園児の様子を見ている。

答 保護者との連携 校内での情報共有

三木 学校教育課長

年度初めに、化学物質過敏症を含めアレルギー症等、各家庭と確認する。本人や保護者の思いや対応方法を聞き取り、校内で情報を共有し、児童生徒の健康、安全を第一に対応していく。

気清浄機の設置、アレルギー対

問 環境問題への対応

市民からどのような要望が出されているか。また、解決に向けて市としてどのように対応してきたか。

答 現状を把握し、助言や指導を行う

西内 環境対策課長

令和3年度の相談は12件で、年々増加傾向にある。相談に対しては、現地調査や聞き取り調査などを行い、状況の把握に努め、法令や条例、規則に基づいて行政としてできる助言や指導を行う。明確な基準がないものや個人の財産に関するものなどは、行政だけではなかなか解決に至らないケースもある。環境省などが目安として出している数値等のデータを参考に、専門業者や有資格者などに相談しながら解決に向けて努力をしていきたい。

上下水道行政



上田 龍雄議員

問 鉛管使用を把握しているか

現在、野市町みどり野地区で水道配管替え工事が行われている、団地造成時は鉛給水管が使用されているが、鉛害による健康被害が心配だ。その実情と、鉛管が出てきたときの対処を聞く。

答 実数は未把握

北川 上下水道課長

主にみどり野団地やつきみ野団地等の開発地に、鉛管による給水管が布設されている。

住宅の建て替えなどの際に、鉛管をビニール管等に更新していることは承知しているが、全体での実数は把握していない。

また、民間工事などで鉛管が確認できた場合は取替えを依頼

し、場合によっては市発注により、市内業者にて取替え工事を行っている。

問 下水が住宅内に逆流する地区の対策を

夜須町十ノ木地区では、台風などの大雨時に、下水が住居内の排水口から逆流してきて、トイレも水道も使用できない状況になる。現状の把握と対応を。

答 改善していきたい

北川 上下水道課長

十ノ木地区の不明水対策は、マンホール内の目視調査や管路テレビカメラ調査を実施し、発見された不良箇所15カ所の修繕を令和3年度までに終えている。その他の地区も不明水問題が残っていることから、今後調査、修繕を実施したい。

南海地震・津波対策

問 海岸堤防の国直轄化整備が必要

県の中央部から南国市にかけての海岸では、南海トラフ巨大地震・津波対策として、これまで、海岸堤防の耐震、液状化対策が国の直轄事業として整備されている。今後の対策として、物部川の左岸から東の吉川海岸、赤岡海岸、岸本海岸について、国直轄整備の要望は出されているが、夜須町海岸が対象になっていない。なぜか。

答 国の管轄が違う

小松 農林水産課長

吉川・赤岡・岸本の海岸は、国土交通省の水管理国土保全局の管理で、夜須町の手結港海岸は、国土交通省の港湾局の管理である。

直轄化の整備事業は、国土交通省の水管理国土保全局が実施し管理している。直轄区域でない夜須町海岸堤防を直轄海岸事業とすることは困難である。



手結岬防潮堤

問 助ける意思はあるか

平成31年2月、夜須町千切横町地区住民から市長宛てに、2170人の賛同人署名と関係書類を添えた津波避難タワーの整備要望書が出されたが、現在に至るも実現していない。

お年寄りなど弱い立場の人々の悲痛な叫びが聞こえてくる。地区住民の命を助ける意思があるのか。

答 状況を見て考えたい

岡林 防災対策課長

夜須防災コミュニティセンターの整備検討委員会において、夜須公民館、夜須福祉センター、大峰の里など、今後の在り方について協議しているが、地域の高齢者のためにも、新た

な津波避難タワーに対する建設要望などが出てきた場合には、まちづくり協議会や自主防災組織、また議員とも協議の上、今後、慎重に判断していきたい。

問 津波減殺対策を

津波発生時に早く逃げるため、津波の威力を弱める対策が必要。

夜須町海岸のヤシーパーク沖合に離岸堤を設置し、巨大な津波の力を低減・分散させて住民や観光客の避難時間を確保する。また、手結岬から西に延びる防潮堤を延長整備する対策としては。

答 費用面で実施は困難

小松 農林水産課長

管理する県担当者に確認したが、離岸堤については、水深が深く莫大な費用が掛かるので、設置は困難とのこと。今後は、現在進めている津波避難防災地域づくり推進計画のソフト対策も含め、国・県とも連携し、市民の生命・財産を守るための取り組みを行っていく。

各委員会の開催状況

11月



- 2日 **こうなん市議会だより編集委員会**
(市議会だより〔No.65〕の編集等)
- 4日 **決算審査特別委員会 (第1分科会)**
(総務常任委員会所管分審査等)
- 7日 **決算審査特別委員会 (第3分科会)**
(産業建設常任委員会所管分審査等)
- 8日 **決算審査特別委員会 (第2分科会)**
(教育民生常任委員会所管分審査等)

17日

決算審査特別委員会(総括審査)

- (令和3年度香南市一般会計決算認定・令和3年度香南市国民健康保険特別会計決算認定・令和3年度香南市後期高齢者医療保険特別会計決算認定・令和3年度香南市介護保険特別会計決算認定・令和3年度香南市水道事業会計決算認定・令和3年度香南市公共下水道事業会計決算認定・令和3年度香南市農業集落排水事業会計決算認定審査等)

18日

議会運営委員会

- (第105回香南市議会定例会の会期及び会議の予定等)

24日

こうなん市議会だより編集委員会

- (市議会だより〔No.65〕の編集等)

25日

議会改革調査特別委員会

- (香南市議会政治倫理条例(案)等)

12月



9日

総務常任委員会

- (第105回定例会付託議案16件の審査等)

12日

産業建設常任委員会

- (第105回定例会付託議案4件の審査等)

教育民生常任委員会

- (第105回定例会付託議案3件の審査等)

21日

議会運営委員会

- (第105回香南市議会定例会の追加議案等)

27日

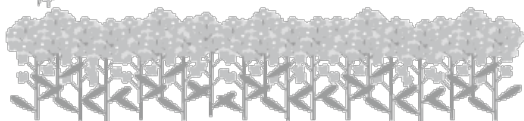
教育民生常任委員会

- (議案第97号 香南市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について(答弁の修正)等)

お知らせ

3月定例会の開催予定

- 3月6日(月)・7日(火)・8日(水)・9日(木)
- 9時30分から一般質問
- 3月9日(木)
- 9時30分から議案質疑・付託
- 3月10日(金)
- 13日(月)・14日(火)
- 9時30分から委員会審査
- 3月24日(金)
- 9時30分から委員長報告・議案審議・採決・閉会



市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、概要を掲載しています。よって、現時点では議案質疑に質問議員名等詳細について記載していません。

市議会だよりの内容について詳しく知りたい場合は、議会事務局において「香南市議会会議録」を閲覧できます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁のすべての状況が記録されています。

また、香南市議会のホームページに「議事録検索システム」機能がありますので、ご利用ください。

不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL: 57-85133

(※会議録は、会議終了後、約3カ月後までに、作成及び掲載しています。)



みんなで楽しく カルタ遊び♪



表紙は誰？

今回、表紙を飾るのは「こうなんにほんごサロン」に参加している外国の方とそれを支えるボランティアの面々。国籍もバングラデシュ・ベトナム・米国・豪州・英国と様々。日本語の習得も人によって違う状態の中で行われている。

しかし、その差を感じさせることもなく、これも偏に支えるボランティアの方だ。年齢、性別も多士済々。

日本文化に触れることを中心にしており、取材時には、かると、おりがみなど日本人にはなじみ深い内容。わからない時には、すぐにボランティアが助け舟。回を重ねていることもあり息はピッタリ。市が主催となると堅くなるイメージだが、その雰囲気はアットホームそのものの。

受講者に話を聞いてみると、「みんなと話ができたり、ゲームすることが楽しい」「分からないことも多いけど、小さなティーチャーもいて心がなごむ」など好評。本市、近隣に住む外国人と支えるボランティアの良好な関係、及びサロンが続くことを切に願う。

訂正のお知らせ

前号 No. 65 (令和5年1月1日発行) 1 ページ (表紙) の記載に誤りがありました。

「写真のタイトル」

誤) 手結サークル

「こうなん」の皆さん

正) 手話サークル

「こうなん」の皆さん

関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

編集後記

今年は3年ぶりに高知龍馬マラソンが開催される。例年は、選手のケアスタッフとして関わってきたが、選歴の記念に初めて走る側で参加することに。

フルマラソン完走を目指し、12月議会が始まる初冬の頃から練習を始め、新型コロナや寒波に萎えそうになりながらも朝のジョギングを続けてきたが、これで大丈夫だという自信はなかなか持てない。

議会だよりの編集も、校正の度に誤字脱字や市民の皆さんにもわかりやすい表現をと編集委員全員で原稿を読み返すが、何ぞ繰り返しても完璧なゴールにはなかなかたどり着かない。

本議会では、1年毎に編集委員が入れ替わり、このメンバーでの編集は本号が最後になる。刷り上がりをする頃にはマラソンも走り終わっている。どのような気分で12月議会の報告を読み返しているのか。

次号からは新たなメンバーでの編集になりますが、今後とも議会だよりの購読をよろしくお願いたします。

【M・H】